

4 保育の必要性について(※表面で新2号・新3号に☑をされた方のみ、ご記入ください。)

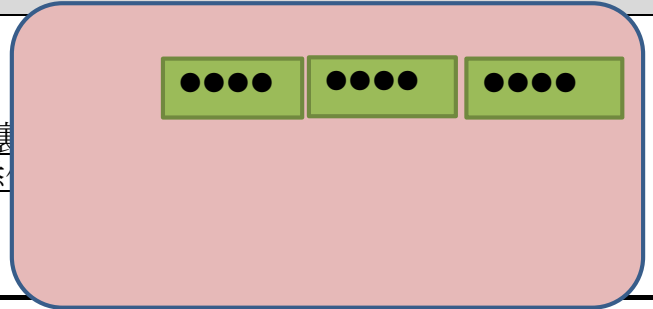
該当する主な項目一つにそれぞれチェックをいれてください⇒	保護者1 (父)	保護者2 (母)	必要書類(保護者1、2それぞれ必要)
就労(月64時間以上)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	就労証明書(指定用紙) ※自営業の方は、直近の「確定申告の写し」を加えて添付してください。 (新規に開業された方は、「開業届の写し」を添付してください。)
妊娠・出産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	次のうちいずれか1つ ・母子健康手帳(表紙と分娩予定日の箇所)の写し ・出生届(写し)
保護者の疾病・障がい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>新2号認定または新3号認定には保育の必要性を確認する書類が必要です。 保護者のいずれもが保育を必要とする事由に該当する場合に認定されますので、必要とする事由に応じ、添付書類を提出してください。 きょうだいで同時に申請される場合、保育の必要性を確認する書類は、保護者それぞれ1部ずつの提出で構いません。</p>
同居親族の介護・看護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
災害復旧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
求職活動(年度内1回に限り)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
虐待・DV	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童相談所等の意見書又は公的機関の証明
就学 卒業(修了)年月日 (年 月 日)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・在学証明書と履修表(カリキュラム・時間割表) ※認定の有効期間は卒業(修了)予定年月日まで
育児休業(継続児童のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・(育児休業取得期間が記載された)就労証明書(指定用紙)

5 マイナンバー確認書類貼付欄

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方



行及び裏
のみ添



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

表面1に記入した申請者(施設等利用給付認定保護者)の下記に該当する書類を貼付してください。
※児童のものではありません。また、世帯全員分ではなく、申請者のみです。
※新規申請時のみ、貼付が必要です。変更申請時は不要です。

- マイナンバーカード(顔写真付)を所持している →①マイナンバーカード
- マイナンバーカード(顔写真付)を所持していない →②通知カード又は個人番号が記載された住民票等と、
③下記の本人確認書類
- ・運転免許証、パスポート等の顔写真付身分証明書であれば1点
- ・各種健康保険被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等であれば2点

点

※書類の貼り付けは枠外に出ても構いません。